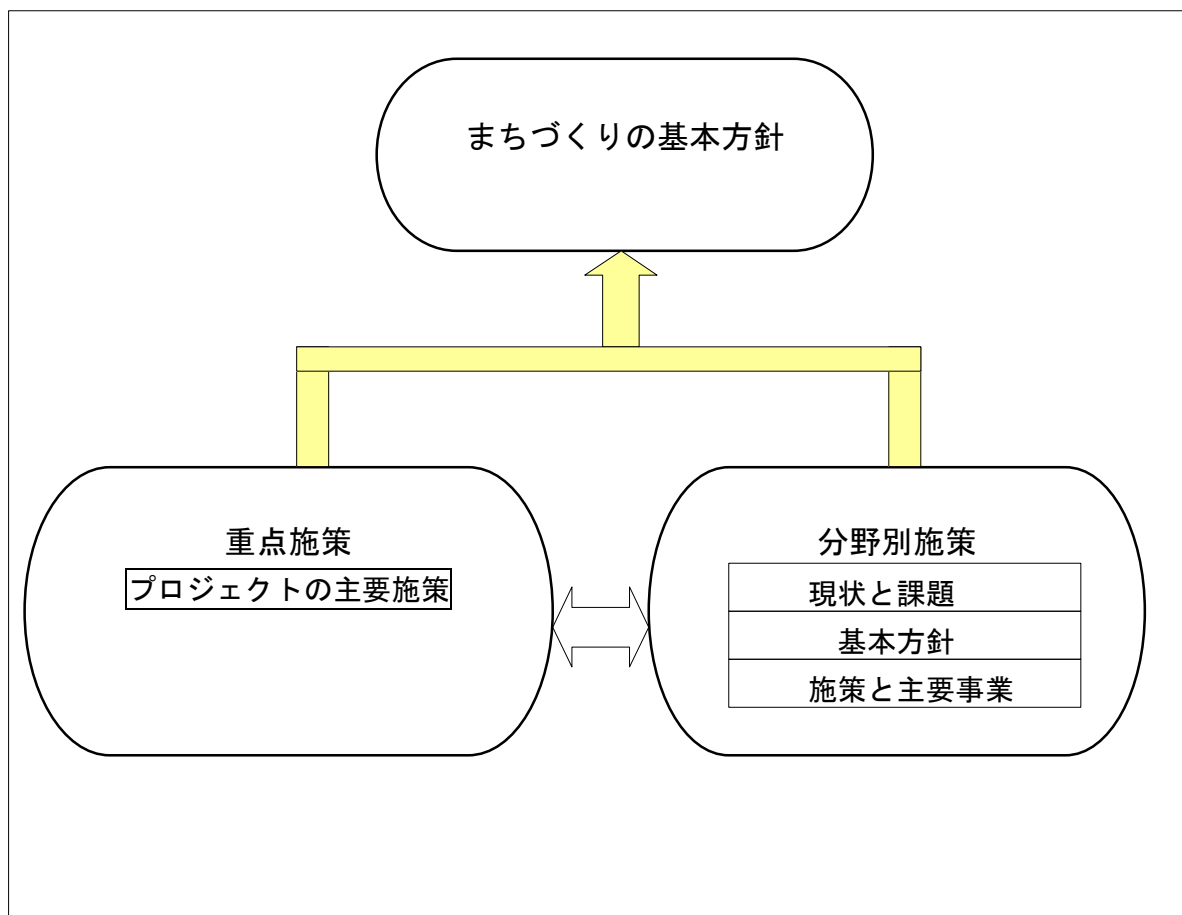


第3編 基本計画

基本計画の構成

基本計画は、まちづくりの基本方針に基づき、基本構想で掲げた重点施策となる各プロジェクトの主要施策と分野別施策の項目ごとに「現状と課題」「基本方針」、「施策と主要事業」の3つの階層で表わし、構成されています。

基本計画の構成図



第1章 住みよさを感じるまち

重点施策

□快適な住環境プロジェクト

○省エネルギーや環境意識の醸成と実践による循環型社会の実現

(エコタウン化の推進／廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の仕組みづくり／
環境学習の推進／伝統的な暮らし方の再評価／エコマネー※1の導入検討)

○道路網の整備改善と歩道の設置による安全な道づくり

(生活道路の充実／安全な通学路の整備改善)

○住民生活に密着した形での公共交通の確保

(地域性や生活スタイルに合わせた公共交通の確保)

○CATV等の整備による情報通信ネットワークの構築

(住民への情報提供サービスの向上／地域イントラネット※2の確立／行政への住民参画／
住民福祉等への多角的な利用促進／eビジネス※3対応への検討)

※1 エコマネー：環境美化や福祉などの活動に対してポイントを与え、商品やサービスと交換、
流通できる方式

※2 地域イントラネット：地域行政サービスなどを高度化することを目的にインターネット技術
を活用して地域内に構築されたネットワークのこと

※3 e ビジネス：パソコンやインターネットを利用した商取引

分野別施策

I 生活環境

■環境保全

(自然環境)

○現状と課題

本町は、国立公園大山、一級河川の日野川や豊かな森林などの美しい自然環境に恵まれています。この恵まれた自然環境は、国土の保全やゆとりある生活をおくる上で欠かすことのできない貴重な財産であり、次の世代に引き継いでいく必要があります。そして、近年の傾向として人と自然の関わり方も「自然を守る」から「自然とともに生きる」いわゆる「共生」という形に変化しつつあり、このような時代の変化にも対応した施策が求められています。

また、本町の約7割の面積を占める森林は、水源涵養や山地災害の防止など多面的機能を持ち、生活に密着した非常に重要な役割を果たしていますが、現在、林業全体が停滞し、森林保全が課題となっています。

河川の水質については、下水道等の排水対策事業の実施により改善されつつあります。

○基本方針

- ・自然との共生という意識に基づき、地域の特性に応じた自然環境の保全を推進します。
- ・住民や来町者に対して環境保全のモラル向上のための啓発活動を行います。
- ・清掃活動などの自主的な活動を積極的に支援し、環境の保全に努めます。
- ・森林の適切な管理や整備による森林施業を推進します。
- ・土地利用計画を策定し、計画に沿った土地利用対策を行います。

○施策と主要事業

自然環境の保全

(絶滅危惧種の保護／県営事業として治山事業／住民参加の自然保護活動／

自然との共生意識の啓発／森林施業に対する助成制度／県営治山事業)

環境管理対策の推進

(河川水の水質検査／公害防止／ごみ処理／リサイクル／

開発事業に対する指導と環境保全へ誘導)

環境意識の醸成と実践

(環境美化・公衆衛生に関する住民意識の高揚)

(ごみ・し尿)

○現状と課題

廃棄物処理については、可燃ごみは伯耆町清掃センター、南部・伯耆町清掃管理組合のごみ焼却施設「クリーンセンター」の2ヶ所で処理していますが、施設の老朽化が進んでいます。また、西部広域行政管理組合の「灰溶融施設」で可燃ごみ焼却灰の処理を行っています。不燃ごみは、西部広域行政管理組合の岸本中間処理場「リサイクルプラザ」により破碎処理後、資源ごみの回収や再資源化に取り組んでいるとともに民間最終処分場で埋め立て処理されています。

ごみの排出量は、可燃・不燃ごみは増加、し尿・浄化槽汚泥は減少傾向にありますが、今後とも、ごみの減量化、再資源化を促進し、環境負荷の少ない循環型社会実現にむけて取り組んでいきます。

家電リサイクル法の施行や分別収集の実施に伴い、不法投棄の増加が目立つようになってきました。この不法投棄で捨てられたごみは、捨てた個人を特定できないことが多く、今後、不法投棄防止にむけた取り組みが急がれます。

し尿は、下水道の整備に伴い処理量が減少していますが、下水道未整備地区においては、西部広域行政管理組合の搬入計画に基づき、引き続き米子市の白浜処理場で処理を行っています。

また、近年、ペットを飼育する家庭が増加し、糞尿の処理などその飼育環境は、決していいものではありません。また、全国的にも問題になっていますが、飼えなくなった動物の放棄によって、人への被害も懸念されており、ペット飼育者のモラル向上を推進しなければなりません。

○基本方針

- ・鳥取県広域行政管理組合が策定したごみ処理施設広域化計画による処理計画に基づき、可燃ごみ処理施設の整備を行います。
- ・ごみの分別排出の徹底、資源回収活動の支援により、ごみの減量化、リサイクル化を推進します。
- ・循環型社会実現にむけた住民啓発、環境教育を実施します。

○施策と主要事業

廃棄物処理

(広域可燃ごみ処理施設整備事業／不法投棄監視業務)

リサイクルの推進

(分別収集の啓発／ごみ減量化、再資源化にむけた啓発活動／

リサイクル啓発イベントの開催)

公衆衛生の向上

(ペット飼育者のモラル向上)

【ごみ処理計画の目標】

区 分		現 況 (平成17年度)	目 標 (平成22年度)	備 考	
処理対象人口		12,343人	12,322人		
可燃 ごみ	年間排出量	3,491 t	3,347 t	年間一人あたり17年度 283kg 22年度 272Kg	
	処理 区分	収集処理	3,286 t	3,097 t	直接搬入分を含む
		自家処理	205t	250t	
	収集処理率	94.1%	92.5%		
不燃物収集処理		431 t	403 t	年間一人あたり17年度 35kg 22年度 33Kg 直接搬入含む	
し 尿 区 分	年間排出量	5,480kl	5,471 k l	年間一人あたり 444 ㍓	
	処 理	下水道	412,320 k l	451,800 k l	生活雑排水を含む
		し尿浄化槽	2,818 k l	2,277 k l	浄化槽汚泥処理分を除く
	計 画 収 集	し尿処理施設	2,818 k l	2,277 k l	
	自 家 処 理	自家処理	16 k l	10 k l	

生活環境課

※鳥取県西部広域行政管理組合ごみ処理基本計画を元に国勢調査、将来人口を加味して推計

※平成17年度人口は国勢調査。平成22年度人口は将来人口

(景観保全)

○現状と課題

国立公園大山や日野川を中心にした本町固有の景観は、町民全体の財産であり、その恩恵を共有し、将来に向けてこの優れた景観を継承しなければなりません。本町では、自然公園法や鳥取県景観形成条例に基づき、景観の保全に取り組んでいます。

また、過疎化などで管理の行き届かない空き家や空き地が発生し、景観を損ねている状況が見られ、防犯、防火上からも危険であるため、適切に管理してもらうよう所有者や管理者へ啓発していく必要があります。

○基本方針

- ・地域の特性を生かした景観形成に努めます。
- ・住民参画による景観形成を図ります。

○施策と主要事業

景観形成の推進

(県景観形成条例の適切な運用／全県公園化構想に基づく全町公園化への取り組み)

街並み景観の整備

(溝口駅周辺整備事業／町道岸本大原線法面植栽)

■資源

○現状と課題

水の需要は、上下水道の整備による生活環境の向上や企業活動により、増加傾向にあります。このような中で大山に育まれた豊富で良質な水資源を求めて、大手の飲料水メーカーが町内外の大山山麓に進出または進出予定となっています。今後とも森林の水源かん養機能の向上を図るとともに、本町で生活する者すべてが水資源を有効に利用することを心がける必要があります。

また、町内には、岸本温泉ゆうあいパルや大山ロイヤルホテル、企業保養所に温泉が湧出し、付加価値の高い資源となっています。

○基本方針

- ・水資源の確保と有効利用を図ります。
- ・温泉資源の幅広い利用を検討します。

○施策と主要事業

水資源の確保

(地下水調査による新たな水資源の確保／節水の啓発／

水源かん養のための森林の保全／森林整備地域活動支援交付金事業)

温泉資源の活用

(温泉資源の観光・保養・健康増進などへの有効活用)

■省エネルギー

○現状と課題

現在、各方面で地球環境問題に対する取り組みがなされ、地域においてもエネルギー対策を推進していく必要があります。そこで、地域特性や生活環境などを踏まえた省エネルギーのあり方を検討し、地域や住民が主体的に省エネルギーに取り組むため、省エネルギーへの意識を高めていく必要があります。

また、さらに大きな課題として、地球温暖化対策にも取り組んでいく必要があります、環境負荷の低い自然エネルギーの利用を積極的に進めていく必要があります。

○基本方針

総合的な環境・省エネルギーの先進地を目指します。

○施策と主要事業

新エネルギーに関する調査

(太陽光発電システム設置補助／新エネルギー導入への検討、調査)

公共施設での省エネルギー

(ESCO事業※による役場の省エネルギー改修／公共施設の節電／ノーネクタイ運動の推進／)

省エネルギーにむけた住民啓発

(省エネルギーにむけた住民への啓発活動／講演会・研修会の開催／省エネルギーに関する広報活動／学校、事業所での環境教育)

※ ESCO 事業 : (Energy Service Company)の略。省エネルギーを民間の企業活動として行い、顧客にエネルギーサービスを包括的に提供するビジネス。

Ⅱ 生活基盤

■ 道路網

(町道・広域道路)

○現状と課題

道路は、日野川に沿って南北に貫いている国道181号を中心として、主要地方道名和岸本線、主要地方道淀江岸本線、主要地方道日野溝口線、主要地方道倉吉江府溝口線、主要地方道岸本江府線等が相互に連絡し、主要な幹線道路となっています。これらに町道のほか、越敷野ふるさと農道や岸溝農免農道等の広域農道が連結しています。また、中国自動車道に直結する中国横断自動車道米子岡山線が走っており、溝口インターチェンジがあります。

平成17年4月1日現在の町道の改良率は、61.5%で、道路舗装率は、89.9%となっています。

町道の延長は、241.4kmと長いため、すべてを管理することが難しいことから、路線を決めて草刈・除雪等の管理作業を実施していますが、今後、道路や側溝の清掃等を含む管理方法の見直しが必要となってきます。

国・県道の改良については、公共要望・単県要望等により、事業を進めています。

○基本方針

- ・幹線道路については、各集落の要望等を聞きながら検討し、計画的に事業を進めます。
- ・集落内道路については、各集落からの5ヶ年事業計画に基づき、補助事業で改良等行います。
- ・町道のうち、町が管理する箇所・内容と地元で管理を依頼する箇所・内容を整理します。

○施策と主要事業

広域道路の整備促進

(国道181号岸本バイパス(坂長～吉定))

県道米子岸本線坂長バイパス(坂長～岩屋谷) / 県道大滝白水線(大滝～大坂) /

県道伯耆溝口停車場線(溝口) / 県道西伯根雨線(福居) /

国道181号歩道付け替え(上細見))

町道の整備促進

(町道坂長9号線改良 / 町道真野須村線歩道新設 / 町道久古5号線歩道新設 /

町道父原荘線改良 / 町道谷川文教線改良 / 町道大坂添谷線改良 / 除草、除雪 /

町道改良の単独補助)

【生活道路の整備目標】

(単位：m・%)

		現況 (平成17年度)		目標 (平成22年度)		
		延長(m)	構成比	延長(m)	構成比	
一級町道	(路線数) 延長	14 (路線) 24,412		15 (路線) 28,186		
	改良	規格改良	19,633	80.4	23,939	84.9
		未改良	4,779	19.6	4,247	15.1
	舗装	舗装済	24,412	100	28,186	100
		未舗装	—	—	—	
二級町道	(路線数) 延長	34 (路線) 46,877		34 (路線) 46,877		
	改良	規格改良	33,360	71.2	34,610	73.8
		未改良	13,517	28.8	12,267	26.2
	舗装	舗装済	43,144	92.0	43,144	92.0
		未舗装	3,733	8.0	3,733	8.0
その他の町道	(路線数) 延長	403 (路線) 170,105		409 (路線) 172,845		
	改良	規格改良	95,391	56.1	95,978	55.5
		未改良	74,714	43.9	76,867	44.5
	舗装	舗装済	149,342	87.8	152,082	88.0
		未舗装	20,763	12.2	20,763	12.0
計	(路線数) 延長	451 (路線) 241,394		458 (路線) 247,908		
	改良	規格改良	148,384	61.5	154,527	62.3
		未改良	93,010	38.5	92,495	37.7
	舗装	舗装済	216,898	89.9	223,412	90.1
		未舗装	24,496	10.1	24,496	9.9

道路台帳・道路施設現況調書

(農道・林道)

○現状と課題

町内の農道・林道については、ほぼ整備が完了しています。今後、道路施設の老朽化等に対応するため維持管理が必要となります。

○基本方針

- ・農道、林道の状況を把握し、利用度に応じて計画的な補修等を実施します。
- ・新たな整備要望を検討し、整備可能なものは年次的に整備します。

○施策と主要事業

農道の整備

(南大山農免農道事業(負担金) / 里地棚田保全整備事業 / 単町土地改良事業)

林道の整備

(単町林業事業(林道))

■上下水道

(上水道・簡易水道)

○現状と課題

上水道、簡易水道の整備を積極的に推進しており、上水道・簡易水道・小規模合わせた平成17年4月の水道普及率は94.3%ですが、未だに約600人程度が町水道での給水を行っていないのが現状です。また、溝口地区、旭地区、三部地区で慢性的な水不足を起こしています。

水道施設については、施設の異常を知らせる遠方監視装置の未設置施設や老朽化した施設があり、設置、改良が必要となっています。

○基本方針

- ・町水道の適切な管理に努めます。
- ・水不足の解消、普及率の向上を図ります。
- ・町水道の未普及地域の解消に努めます。

○施策と主要事業

上水道（簡易水道）施設の整備・統合

(簡易水道統合事業／上水道広域化事業／町内遠方監視システムの整備／老朽施設改良)

上水道未普及地の解消

(大坂、大倉、大原、藤屋、焼杉、根雨原の一部おおばらの未普及解消)

【水道普及率・汚水処理人口普及率】 単位：人・%

区 分	平成17年度		平成22年度	
	処理人口	普及率	処理人口	普及率
水道普及率	11,795	94.3	12,054	98.0
汚水処理人口普及率	10,368	82.9	11,562	94.0

※平成22年度は将来人口を元に推計

上下水道課調べ

（下水道・農業集落排水等）

○現状と課題

快適で衛生的な生活環境の実現と河川環境や水質の保全を図るため下水道施設の整備を行います。平成17年4月の汚水処理人口普及率は、82.9%となっています。

公共下水道については、2処理区（大殿処理区では平成15年度、溝口処理区では平成14年度）で整備が完了してします。

農業集落排水については、現在6地区（須村・丸山地区、吉定地区、久古地区、旭地区、金岩地区、二部地区）で供用開始し、2地区（遠藤地区、大滝地区）で事業を実施しています。

公共下水道、農業集落排水事業等の集合処理区域以外の区域については、個別の家屋に合併処理浄化槽を設置する事業を実施しています。

○基本方針

- ・公共下水道施設の適切な管理を行います。
- ・農業集落排水施設の計画的な整備と適切な管理を行います。
- ・個別合併処理浄化槽の計画的な整備を行います。
- ・未整備地区の施設整備について検討します。

○施策と主要事業

下水道（農業集落排水）事業の促進

（農業集落排水施設整備事業（遠藤処理区）／農業集落排水施設整備事業（大滝地区）

合併処理浄化槽の整備促進

（個別合併処理浄化槽整備事業）

■地域情報化

○現状と課題

近年の情報通信などを中心にした地域情報化をめぐる環境は、コンピュータや通信技術の目覚ましい進歩により、大きな変革を遂げています。

本町では、有線放送網（CATV）の整備によって、平成17年11月現在で全世帯の80%が加入し、独自の番組制作による行政情報や町内情報の発信を行っています。しかし、旧町時代からCATVの運営方式が異なっただけとなっており、サービス内容や料金に格差が発生しているため、施設整備費や維持管理費における住民負担や公共性などの観点から、近い将来、十分な検討を重ねた上での統合が必要となっています。また、平成23年7月に現在のテレビ放送が完全デジタル化されるため、機器の整備が必要となっています。

近年のコンピュータや通信技術の進歩とインターネットの普及によって、国も電子政府の推進を行っており、本町としても電子自治体を推進する必要があります。このインターネットの利点を生かし、町のホームページにより、迅速できめ細かな行政情報の提供、観光客への観光情報の提供を行っています。

しかし、一方で少数ではありますが、CATV未加入者やインターネットに接続できない世帯では、「行政情報が届かない」、「情報受信までの時間に格差が生じる」といった課題が発生しています。また、平成17年4月1日から個人情報保護法が施行され、情報システムや個人情報等の情報資産を守るための更なる安全対策措置及びその継続的な評価と見直しが必要となっています。

○基本方針

- ・CATVシステムの一元化を図ります。
- ・CATVの活用により、地域に密着した福祉サービスなどの情報を提供します。
- ・CATV未加入者へのよりよい情報伝達の方法を検討します。
- ・ホームページの活用により行政情報の提供を積極的に推進します。
- ・情報システムや個人情報の保護に努めます。
- ・行政情報システムの適正な管理と電子自治体に向けた新システムの導入に努めます。

○施策と主要事業

情報通信環境の充実

（CATV施設管理運営事業/通信サービス管理事業/
CATV整備事業/自主放送設備機器更新事業等）

ホームページの活用

（ホームページによる情報提供の重要性に対する職員の認識の向上/
ホームページによる積極的な行政情報の提供）

電子自治体の推進

（GIS※導入事業/公共施設予約システム・各種証明書発行システム・
図書館システム・税申告システムなどの導入）

個人情報の保護

（個人情報保護に関する職員研修/セキュリティポリシーの運用・見直し）

※GIS：地理情報システム

■住宅・公園・緑地 (住宅)

○現状と課題

住宅地については、大殿地区で民間事業者による宅地開発が進められているほか、町が県住宅供給公社と連携し、荘地区に整備した町営清水の里団地は現在も分譲中です。平成17年10月時点で26区画中、11区画が分譲済みですが、完売に至っておらず、早急の対応が必要です。

今後とも、大殿地区においては、米子市に隣接しているという立地条件から住宅地への需要が増加すると思われるますが、既存の住宅地との調整を図りながら、民間企業による住宅地の供給を主体にすすめます。

宅地開発においては、無秩序な開発を未然に防ぎ、周辺環境に配慮した事業となるよう土地利用計画や町及び県の開発指導要綱に基づいた的確な開発指導を行います。

町営住宅については、現在、12棟11世帯が入居していますが、建築から27～30年が経過し、老朽化が著しく、年々修繕箇所が増加しているため、住民のニーズを把握しながら、計画的に建て替えを検討します。

○基本方針

- ・民間事業と連携した快適な住環境の整備を行います。
- ・町営住宅団地の分譲を促進します。
- ・住民ニーズに応じた町営住宅建替えを検討します。

○施策と主要事業

市街地形成の推進

(都市計画の検討／住居表示の検討)

町営住宅団地の販売促進

(販売PR活動／民間不動産屋等への販売業務委託の検討／

町営住宅団地の適正な管理)

町営住宅の維持、管理と建替え

(町営住宅管理事業／入居者への管理の啓発／町営住宅建替の検討)

(公園・緑地)

○現状と課題

公園は、住民の憩いのスペースやスポーツ・レクリエーションの場を提供するだけでなく、コミュニティ活動の拠点として、町内外の住民に親しまれています。

本町内には、豊かな景観や自然を生かした公園として、総合スポーツ公園、別所川溪流植物園、ささふく水辺公園、おにっ子ランドなどが整備されています。

また、集落単位の公園が整備されつつあり、集落行事の拠点施設として活用されています。

本町を代表する観光地の一つ榊水高原は、多くの観光客が訪れていますが、そこに自生する高原植物が減少しつつあり、保護にむけた取り組みが必要です。

○基本方針

- ・自然環境と調和した快適空間づくりのため、町内の公園化を推進します。

○施策と主要事業

集落公園等の整備促進

(公共施設整備事業(単町補助) / コミュニティ助成事業)

公園化にむけた取り組み

(榊水高原花いっぱい運動)

(地籍調査)

○現状と課題

地籍調査は土地の基礎調査で、筆ごとの土地について現地調査を行い、調査結果により地図及び簿冊を作成しています。平成17年度末の見込みで全町域の約6%が完了しますが、町全域が完了するまでには、相当の年数がかかる見込みです。

○基本方針

- ・調査の効率化、調査体制の整備、充実を図ります。

○施策と主要事業

地籍調査の推進

(地籍調査事業 / 地籍調査管理システム統合事業)

■ 消防・防災

(消防)

○ 現状と課題

消防・防災については、西部広域行政管理組合による広域消防体制をとっており、救急搬送業務にも対応しています。

そのほか、非常備消防として、各地区に配備された消防団が消防防災活動、自主防災組織の育成、強化等に取り組んでいます。

消防団員については、高年齢化、サラリーマン団員化が進行すると共に、若者の消防団離れにより、団員の定数割れが発生しており、消防団のマンパワーが低下し、弱体化が懸念されます。

消防施設については、消防車等が導入後、相当の年数が経過したものがあり、更新が必要なものもあります。また、町内各地に設置している防火水槽等の消防施設の維持管理や計画的な更新等が必要です。

○ 基本方針

- ・ 消防団員の資質向上を図ります。
- ・ 消防団員確保に取り組めます。
- ・ 消防施設の計画的な更新と適正な維持管理を行います。

○ 施策と主要事業

消防団員の資質向上と活性化

(消防団への入団勧誘／消防学校への入校教育／消防服等の安全装備の更新／魅力ある消防団への転換／女性消防隊補助事業／女性消防団員の入団促進)

消防体制、消防施設の整備充実

(消防ポンプ自動車購入事業／防火水槽の整備／消火栓の整備／

消防施設整備費補助事業)

【消防組織整備状況】

項目	現有数	備考
分団数	8	
団員数	150	

*現有数は平成16年度末現在 総務課調べ

【消防施設整備計画】

事業名	現有数	整備計画数目標	備考
消防自動車ポンプ	4	4	
小型ポンプ付積載車	4	4	
小型動力ポンプ	4	4	
消火栓	消火栓 759	消火栓 780	
水利（防火水槽含む）	防火水槽 171 自然水利等 78	防火水槽 175 自然水利等 82	

*現有数は平成16年度末現在 総務課調べ

(防災)

○現状と課題

防災については、平成12年10月6日に鳥取県西部地震が発生し、本町内では震度6弱を記録し、負傷者4名、住宅では全壊48戸、半壊214戸、一部破損1,852戸の被害が発生しました。この大災害に対応して、国・県や関係機関と連携して諸施策に取り組み、住宅の復興再建支援等を行い、被災された方々を支援しました。今後、この震災の体験を教訓として災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

現在、町内には、避難所を124ヶ所設置していますが、災害危険箇所の影響区域内であるところもあり、早急の見直しが必要です。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域での助け合い精神のもとに自主防災組織が整備されている自治会が町内で64団体あり、このような組織を中心に防災訓練等を通じて、日頃から防災意識の向上に努める必要があります。

本町では防災無線が整備され、緊急災害時の情報や行政情報の伝達に利用されています。平成17年度に策定される地域防災計画に基づいて、町の危機管理体制を確立し、災害時に迅速で的確な対応ができる防災体制を整備するとともに、防災意識の高揚や防災組織の強化を目指して防災対策の充実を図ります。

また、治山や治水を目的にすすめている河川の砂防等については、国や県と連携して事業などを進めていますが、えん堤に土砂がたまっているところが多く、掘削等が必要な箇所が多くあります。

○基本方針

- ・災害に強いまちづくりをすすめます。
- ・災害を防ぐまちづくりをすすめます。
- ・自主防災活動の充実を図ります。

○施策と主要事業

学校施設の耐震補強

(溝口中学校耐震補強)

防災対策の充実、防災意識の高揚

(防災訓練の実施／防災マップの作成)

自主防災組織活動の充実

(自主防災組織活動)

治山、治水事業

(真野2号砂防(国)／佐陀川火山砂防[丸山](県)／大坂3号砂防(国)

谷坂川火山砂防[大坂](県)／二部砂防[仮称](県)／

河川ボランティア等への参加(県)／急傾斜地崩壊防止事業(県))

【自主防災組織整備計画】

項 目	現有数	目標（平成22年度）	備 考
隊 数	64	65	
隊員数	931	940	
小型動力ポンプ	56	56	

* 現有数は平成16年度末現在

総務課

■防犯・交通安全・消費生活

(防犯)

○現状と課題

本町における刑法犯の認知件数※は、平成15年が90件、平成16年は115件と増加しており、その内訳としては、窃盗犯認知件数が平成15年で66件、平成16年は95件と増加しています。

住民を犯罪から守るため、明るく住みよい地域社会実現に向けて「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域安全活動を積極的に推進し、各種犯罪や事故防止に努めていく必要があります。

また、犯罪等から青少年を守る活動として夜間パトロール、あいさつ運動、有害図書自動販売機撤去運動などの取り組みが青少年育成伯耆町民会議を中心に実施され、地域の子どもを地域で守る取り組みが行われています。

○基本方針

- ・警察署や関係団体と連携、協力して防犯活動を推進します。
- ・防犯施設の整備を促進します。
- ・地域の子どもは地域で守る運動を展開します。

○施策と主要事業

防犯意識の啓発

(防犯教育の実施／夜間パトロールの実施／有害図書自販機撤去運動／

こども110番の家の周知と推進／防犯に関する広報(防災無線、CATV))

防犯施設の整備

(防犯灯の設置)

(交通安全)

○現状と課題

本町内での交通事故発生件数は、平成14年が63件、平成15年が53件、平成16年の57件と横ばい状態です。従来から、交通安全の推進を目的として、交通安全意識の普及・高揚を町、黒坂警察署並びに交通安全母の会、交通安全指導員連絡協議会、老人クラブ交通指導員協議会、交通安全協会、安全運転運行管理者協議会などの関係機関・団体が連携して、年4回の交通安全運動期間中の街頭指導・広報、小中学校・保育所・老人クラブ等での交通安全教室、老人宅への交通安全訪問等の活動を行っています。

また、町では、地域の要望により交通安全施設の整備を計画的にすすめるとともに、交通災害時の負担軽減のため、交通災害共済への加入を促進しています。

○基本方針

- ・交通事故を防止するため、生活道路や交通安全施設の整備を進めます。
- ・関係機関と連携して交通安全意識の高揚を図ります。

○施策と主要事業

交通安全施設の整備

(カーブミラー・ガードレールなどの交通安全施設の整備／街灯の整備／安心して通行できる道路環境の整備)

交通安全意識の啓発

(高齢者・子供への交通安全教育の充実／交通安全の啓発と交通マナー向上／交通災害共済への加入促進)

【町内交通事項発生状況】

項目	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	備考
交通事故発生件数	43	57	63	53	57	
死亡事故件数	1	3	2	0	3	

鳥取県警察本部 交通安全情報

(消費生活)

○現状と課題

消費ニーズや価値観の多様化とともに通信販売やインターネットショッピングなどにより消費者の利便性は向上している一方で、架空請求、多重債務、内職商法や訪問販売等消費生活にかかわるトラブルに消費者が巻き込まれる恐れが増大しています。

○基本方針

- ・ 県、警察などの関係機関と連携して消費生活問題の発生防止に努めます。

○施策と主要事業

消費生活に関する啓発活動

(悪徳商法に対する注意喚起／消費者講座の開催)

消費生活に関する相談体制

(トラブルなどの相談業務／県主催の相談業務の支援／相談窓口の紹介)

■公共交通

○現状と課題

本町内の公共交通機関としては、米子市と岡山市を結ぶ JR 伯備線が南北に通っており、岸本駅と伯耆溝口駅の 2 つの駅があります。また、民間バス会社によるバス路線としては、東京、大阪、広島などの主要都市を結ぶ高速バス路線、町内の路線バスが 6 路線あるほか、旧岸本町地内では循環バスが運行されています。いずれも住民生活に必要な生活交通として重要な役割を担っていますが、全国的な傾向としてモータリゼーション※1 や道路整備の進展により公共交通機関のバス利用者が減少し、利用者の少ない不採算路線は事業者の努力だけでは運行が続けられなくなっています。

存続の危機にある路線バスは住民の生活に密着した交通手段であり、特に自動車の運転ができない高齢者や児童・生徒の移動手段として不可欠です。現在、本町では運行を継続するようバス会社に補助金を交付し、路線バスと循環バスの運行を確保していますが、財政的な負担は年々高まっています。

○基本方針

- ・公共交通機関の維持確保を図るための取り組みを行います。
- ・アンケート調査に基づき、住民生活に密着したより良い運行形態を探り、公共交通手段を確保します。

○施策と主要事業

公共交通の確保

(循環バス導入事業／交通事業者への支援／公共交通利用促進のための啓発活動／オンデマンド※2 型バス運行に向けた検討／バス運行社会実験／バス利用者の意向調査の実施)

※1 モータリゼーション：日常生活での自動車の一般化。自動車使用の普及。

※2 オンデマンド：利用者の要求に応じて提供するサービス

第2章 地域産業を育むまち

重点施策

□ブランド育成プロジェクト

○特産品開発とグリーンツーリズムの推進

(特産品開発体制の強化／花き生産や畜産等の観光連携／適地適産の推進／
グリーンツーリズムのモデル拠点づくり／市民農園の整備／体験プログラムの充実／
生産者と消費者の交流)

○ブランド化を推進する専門機関の設置や販売体制の強化

(地域の情報発信やブランド化／専門の人材の確保・育成／販路開拓や営業力の強化／
専門職員の配置／イメージキャラクター※1・キャッチフレーズ※2の制定)

○交流拠点の連携と広域観光の推進

(榊水高原・スキー場・大山ガーデンプレイス・スマイルドーム大山望・ペンション村・
とっとり花回廊等の連携)

○企業誘致による雇用の場の確保と地域イメージのアップ

(企業誘致活動の推進／誘致条件の整備／企業との連携強化／起業家の支援)

※1 イメージキャラクター：宣伝やPRのため、そのものの特徴や雰囲気を表すマスコット
や人物

※2 キャッチフレーズ：宣伝文句、うたい文句

分野別施策

I 農林業

■ 農業

○現状と課題

農業を取り巻く状況は、農畜産物の輸入自由化、国の農業政策の抜本的な見直し、農業生産物の安全確保、消費者ニーズの多様化、米消費の減少と過剰米対策など非常に厳しいものとなっています。

本町の主産業は農業で、恵まれた自然環境のなかで肉用牛、白ねぎ、メロン、すいか白菜などの多彩な特産品が生産されているとともに畜産・酪農が盛んに行われており、特に肉用牛、白ねぎ、白菜は特産物としての高い評価を得るまでになっています。

農業と他産業との所得格差の拡大を背景に農家数及び農家人口は一貫して減少傾向にあり、これに伴い、経営耕地面積も減少し、経営規模が零細である上、隣接する米子市への通勤が容易であることから、兼業農家が増加しています。また、兼業農家の増加と農業従事者の高齢化に伴い、生産の担い手の脆弱化がすすんでいます。基盤整備はほぼ完了し、農用地の流動化も段々と定着しつつありますが、担い手農家への農地の集積や農産物の加工などにより、高付加価値型農業※1への転換を推進しています。また、大山ガーデンプレースやスマイルドーム大山望を交流の拠点として、リゾートホテル、別荘地、ゴルフ場、ペンションなどの観光と農業が連携した地域内流通システムの確立を図っていきます。畜産・酪農については、飼育農家が減少する傾向にありますが、一方で専業による多頭規模拡大する農家もあります。

○基本方針

- ・「ブランド育成プロジェクト」と連携して特産品の開発とグリーンツーリズムを推進します。
- ・農業振興公社や集落営農などの農業生産を担うための組織育成に努めます。
- ・農業生産基盤の整備充実を図ります。
- ・農業の担い手・経営体の育成に努めます。
- ・中山間地における農業、農村の振興を図ります。

○施策と主要事業

農業支援体制の充実

(農業振興公社の充実／チャレンジプラン支援事業／大型機械導入事業／集落営農の推進)

農業生産基盤の整備

(農道の整備／水路の整備／共同利用農機具及び車庫の整備／優良雌牛導入事業／有害鳥獣被害対策事業／農業基盤補助事業／里地棚田保全整備事業／中山間地域総合整備事業(二部水路)／土地改良区運営補助／県営農道整備事業(南大山地区))

担い手の育成

(就農基盤整備事業／中核的農業経営体の育成／退職帰農者等の就農支援／認定農業者の支援)

循環型農業システムの確立

(堆肥を活用した土づくりの推進／放牧事業推進による省力化／多頭飼育農家の堆肥舎整備)

中山間地域等の振興

(交流型農林業の推進／農地、水などの地域資源の保全／住民レベルの交流事業／河川漁場環境整備事業)

※高付加価値型農業：地域資源を有効活用して、収益性の高い地域農産物の生産や加工品開発、新規作物の導入を行う農業

【農業粗生産額の推移】

単位：百万円

区分	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
米	1,020	970	920	950	850
野菜	480	470	450	430	440
果実	70	70	60	60	60
花き	90	100	110	100	110
工芸作物	40	40	20	20	30
畜産	600	590	670	640	610
その他	40	10	20	10	20
計	2,340	2,250	2,250	2,210	2,120

鳥取県農林水産統計年報

【農業粗生産額上位 5 品目】

区分	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
第 1 位	米	米	米	米	米
第 2 位	ねぎ	ねぎ	ねぎ	ねぎ	ねぎ
第 3 位	ブロイラー	ブロイラー	ブロイラー	ブロイラー	ブロイラー
第 4 位	生乳	生乳	生乳	生乳	生乳
第 5 位	肉用牛	肉用牛	肉用牛	肉用牛	肉用牛

鳥取県農林水産統計年報

【農家数の推移】

単位：戸・%

区分	総農家数	専業農家数		兼業農家数					
		計	構成比	計	構成比	第 1 種		第 2 種	
						実数	構成比	実数	構成比
昭和 60 年	1,863	198	10.6	1,665	89.4	307	18.4	1,358	81.6
平成 2 年	1,749	204	11.7	1,545	88.3	239	15.5	1,306	84.5
平成 7 年	1,665	194	11.7	1,471	88.4	166	11.3	1,305	88.7
平成 12 年	1,600	183	11.4	1,171	88.6	128	9.0	1,289	90.1
平成 17 年	1,175	191	16.3	984	83.7	91	9.2	893	90.8

農林業センサス（平成 17 年農家数から耕作を行っていない農家は除外されています。）

【認定農業者の育成目標】

単位：人

	現状	目標（平成 22 年度）
認定農業者	25（3）	50（4）

（ ）は法人 産業振興課

【多様な担い手の育成目標】

単位：団体

	現状	目標（平成 22 年度）
生産組織又は集落営農組織 （参加農家数）	5（3） （73 戸）	20（7） （200 戸）
うち作業受託組織	1（1）	1（1）

（ ）は法人 産業振興課

■農地

○現状と課題

本町の農地は1,684haで町全域の12.4%を占めています。現在、後継者不足、担い手不足といった状況の中で農地を資産として保有する農家が多く、農地流動化はあまりすすんでおらず、遊休農地や荒廃農地が増えているのが現状です。農地は自然の保水力があり、水源かん養や地球の温暖化防止、また、農村景観の観点からも維持保全に努めていく必要があります。

○基本方針

- ・農地の保全を促進します。
- ・農作業の受委託制度の整備を図ります。

○施策と主要事業

農地の荒廃対策

(里地棚田保全整備事業／元気な地域づくり交付金事業／

中山間地域直接支払交付金事業／新農業水利システム保全対策事業／

農地流動化の推進／集落営農の推進／

農業の担い手の育成／市民農園化の推進)

交流農業の推進

(交流農業への農地の集積)

【経営耕地面積の推移】

単位：a

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
田	118,800	114,975	109,584	105,817	102,135
畑	37,300	32,238	27,052	23,869	19,630
樹園地	5,400	4,773	3,433	2,964	2,223
計	161,500	151,986	140,069	132,650	123,988

農林業センサス

【経営規模別農家数の推移】

単位：戸

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
30a未満	266	7	5	8	16
30a～1ha	1,006	977	965	931	790
1ha～3ha	569	531	438	386	350
3ha～5ha	19	20	13	16	15
5ha～10ha			9	9	14
10ha以上	3	3	0	4	5

農林業センサス

■ 林業

○ 現状と課題

本町の森林面積は町総面積の約7割を占め、私有林面積は森林面積の約9割、そのうち人工林の面積は4割を占めています。森林は水源かん養や山地災害の防止など、生活に密着した非常に重要な役割を果たしています。しかし、現在、国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少、高齢化に起因して林業生産全体が停滞し、間伐、保育等の整備が適正に実施されていない森林が増加しています。また、松くい虫による松枯れ被害が目立っており、松林保全が課題となっています。

○ 基本方針

- ・ 多面的機能をさらに発揮させるためには森林の適切な管理や整備を推進します。
- ・ 林業後継者の確保に努めます。
- ・ 森林生産基盤の整備に努めます。

○ 施策と主要事業

森林施業の推進

(松くい虫被害対策(農薬の空中散布事業、伐倒駆除事業、樹種転換事業) / 間伐・枝打ち・植林等の森林施業に対する補助事業 / 森林の現況調査 / 地域活動を支援する交付金事業 / 森林保全の意識啓発事業)

森林生産基盤の整備

(林道整備事業 / 県営治山事業)

【森林面積の推移】

単位：h a

区分		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
私有林	針葉樹 (伐期齢以上)	1,468	1,468	1,967	1,967
	針葉樹 (伐期齢未満)	2,551	2,551	2,120	2,120
	広葉樹	3,943	3,943	3,926	3,927
	その他	616	616	522	522
	計	8,575	8,575	8,534	8,542
国有林		1,043	941	941	942
総面積		9,620	9,518	9,477	9,485

標準伐期齢：杉40年、桧45年、松35年

鳥取県林業統計

【林家戸数の推移】

単位：戸

区分	昭和55年	平成2年	平成12年
農家林家	1,540	1,268	557
非農家林家	108	148	93
林家以外の事業体	372	170	89

農林業センサス

Ⅱ 商工観光

■ 観光

○ 現状と課題

本町の周辺地域の観光は、国立公園大山、県立フラワーパーク「とっとり花回廊」、皆生温泉などの県内有数の観光スポットがあり、年間70万人の観光客が訪れるエリアとなっています。また、これらと連携して町内には5つのゴルフ場とペンション村、総合スポーツ公園などのリゾート施設やおにっ子ランド・鬼ミュージアム・桧水高原などの観光資源が官民により整備され、今後、これらの観光資源の連携をさらに強めて、広域観光を推進する必要があります。

そして、溝口インターチェンジ、大山ガーデンプレイス、スマイルドーム大山望は、大山周辺観光の玄関口として、広域的な機能を果たしています。

これらの豊富な観光資源や立地条件に恵まれながらも、近年の経済情勢に加えて、高速交通網の整備により、京阪神・山陽方面からは日帰りの観光が中心となったことや、大山が松江・出雲への通過点になりつつあることなどにより、観光客の減少が進み、桧水高原スキー場への来客数は減少しており、今後、健全な経営を維持していくために、スキー場利用者の増加に向けた取り組みが必要です。

○ 基本方針

- ・観光客の増加に向けた取り組みを推進します。
- ・「ブランド育成プロジェクト」と連携して広域観光を推進します。
- ・観光振興にむけた体制整備を行います。
- ・観光と地場産業の連携により、都市と農村との交流による地域産業の振興を図ります。

○ 施策と主要事業

観光振興体制の充実

(観光振興に向けた官民連携／観光協会の組織強化)

観光施設・観光資源の活用

(観光PR活動の推進／滞在型観光の推進／未活用の歴史、文化資源の活用／イベントのリニューアルによる観光客の誘致)

リゾートエリアの再整備

(既存観光施設の再整備や運営方法の検討／スキー場料金体系の検討／おにっ子ランド・鬼ミュージアム管理事業／索道事業)

観光客受け入れ態勢の整備

(観光ボランティアの発掘、育成／観光従事者の接客研修)

観光情報提供機能の充実

(観光看板書き替え／観光案内サインの統一化／

インターネットを利用したPR活動の強化／観光パンフレット作成)

【主要施設の平成16年度入り込み客数】

(単位：人)

施設名	入り込み客数	施設名	入り込み客数
とっとり「花回廊」	494,201	榎水高原リフト	268,766
大山ガーデンプレイス	194,912	榎水キャンプ場(7,8月のみ)	579
ゆうあいパル	92,115	おにっ子ランド・ 鬼ミュージアム	21,997
大山ペンション村・ アイピアペンション村	19,947	町内ゴルフ場(大山ゴルフ・ 大山平原ゴルフ・グリーンパーク大山・ 大山アーカントリー・大山日光カントリー)	89,130
大山ロイヤルホテル	93,958	みるくの里	315,100
総合スポーツ公園	41,614	榎水フィールドステーション	15,290

商工観光課

■商業

○現状と課題

町内には、商工会に加盟する商店等が235店あります。国道181号沿いの大殿地区、溝口地区にはスーパーマーケットなどの大型店を中心にしたものと、岸本駅前と伯耆溝口駅周辺には従来からの小型商店により形成された商店街があります。

近年、これらの商店街は、郊外型大型店の進出、モータリゼーションの進行、町内商店街の後継者不足などが原因となり、商店数が減少しつつあります。また、旧町単位で2つの商工会があり、平成18年4月の合併にむけて協議や調整をすすめています。

現在、伯耆溝口駅周辺の商店街に活力と賑わいを取り戻すため、まちなみを整備する事業を県と連携し、推進しています。

○基本方針

- ・商工会と連携して活力ある商業の振興を行います。
- ・魅力のある利用しやすい商店街の整備を行います。

○施策と主要事業

商工団体の支援

(商工会の活性化による指導体制の強化／商工会補助事業)

商店街周辺の環境整備

(溝口駅周辺整備事業)

商業サービスの開発支援

(コミュニティビジネス・エコビジネス起業への情報提供)

起業化の支援

(共同店舗の設置)

【商業の推移】

単位：店、人、万円

区分	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成15年
商店数	116	111	110	114	101
従業員数	468	532	530	531	473
年間 商品販売額	625,535	894,752	953,485	872,530	788,365
1店舗当たり 商品販売額	5,392	8,060	8,668	7,653	7,805
1従業員当たり 商品販売額	1,336	1,681	1,799	1,643	1,666

(注) 従業員数4人以上の事業所

商業統計

■工業

○現状と課題

工業については、誘致企業や地場企業によって、製造業を中心にした企業活動が行なわれ、地域の雇用の場となっています。

近年の公共工事の減少に伴い、建設業、建設関連業種を中心に工事受注高は数年前の半分から3分の1になるなど大幅に減少し、リストラ、賃金カットを中心とする経費の見直し、削減によって何とか利益を確保しようと必死に努力しています。

一方、異業種・新分野への進出によって活路を見出そうと研究する事業者も出ていますが、主たる事業の経営悪化、資金難により、事業化には至っていません。

○基本方針

- ・既存企業との情報交換により、企業誘致や地域社会への貢献を促します。
- ・異業種間交流を推進し、企業の産業間連携を推進します。

○施策と主要事業

既存企業との連携強化

(企業訪問による地元企業との連携強化)

【工業活動の状況】

単位：戸、人、百万円

区分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
事業所数	24	24	24	22
従業者数	818	826	856	724
出荷額	12,089	9,759	8,083	11,687

工業統計

第3章 豊かな心が育つまち

重点施策

□地域の人づくりプロジェクト

○図書館の整備や生涯学習環境の充実

(幼児や高齢者・障害者が使いやすい施設づくり／青少年や成人対象の各種講座の充実)

○地域個性を活かした学校教育の充実

(環境や歴史・芸術・IT・語学等の教育の充実／地域リーダーや専門家等と連携した教育／学校施設や設備の充実)

○農業体験や地産地消を通じた食農教育の推進

(生命の大切さや感謝の心を学ぶ場づくり／自然や地域での体験学習／地産地消の仕組みづくり／食育手帳※1の導入)

○スポーツを楽しめるライフスタイルの充実

(体育施設の整備／指導者の養成／スポーツをライフスタイルに取り込むための情報提供)

○多様な芸術文化を通じた体験交流の推進

(伝統文化や創作芸術等の活動支援や体験交流／指導者の確保／芸術家を育てる創作工房の開設／町民ギャラリーの開設／植田正治写真美術館や鬼ミュージアム等の有効活用)

○住むよろこびや愛着を再認識するための取り組み

(「伯耆町の日」の制定／町民憲章の制定／町民歌制作／芸術文化・スポーツなどの住民参加の総合イベントの開催)

※1 食育手帳:食農教育を行うため農業の現状や作物の栽培の仕方などについてまとめた手引書

分野別施策

教育・人権・文化

■学校教育

(小・中学校)

○現状と課題

本町内には、5校の小学校と2校の分校があり、2校の中学校がありますが、小・中学校とも児童・生徒数は減少傾向にあります。その学校施設の中には、整備後相当の年数が経過して老朽化が進み、安全、衛生面からも、また、教育環境を向上させる上からも改修、改築が必要なものもあります。各学校とも児童、生徒の豊かな心を育み、学力の向上と定着を図る学習指導を進め、地域の特性を生かした魅力ある学校教育を推進しています。

○基本方針

- ・一人ひとりの個性や能力を伸ばし、魅力ある学校教育を推進します。
- ・校舎の老朽化対策を含めた教育環境の整備、設備の充実を図ります。
- ・小、中学校の教職員が連携し、学力向上を目指した授業改善と心の教育の推進、国際理解教育、部活動の推進に努めます。
- ・児童生徒数の減少を考慮した教育環境の再編について、教育効果、校区の意向等を総合的に判断し検討します。

○施策と主要事業

学校教育の充実

(指導主事の配置による教育行政の支援事業／小中連携した教職員研修の実施／標準学力検査の実施／食育教育の推進／少人数学級の設置及び学級編成の弾力化／小中学校への指導助言及び学校教育と社会教育の連携／英語指導助手による国際理解教育)

学校教育環境の整備再編

(溝口中学校校舎耐震補強／二部小学校校舎改築事業／溝口中屋上防水改修事業／溝口小・二部小・溝口中体育館改修事業／溝口中給食室改修事業／溝口中施設改修事業／八郷小、岸本小、岸本中学校空調整備事業／設備の整備)

【児童生徒数の推移】

単位：人

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成22年度
小学校	813	763	733	694	662	639	522
岸本	401	379	360	348	332	326	277
八郷	93	83	86	82	75	75	68
溝口	198	187	190	172	168	159	125
二部	80	75	66	64	60	53	37
福岡分校	9	6	5	5	3	3	2
日光	29	31	23	21	21	20	11
添谷分校	3	2	3	2	3	3	2
中学校	477	504	461	451	407	396	313
岸本	292	320	292	272	246	232	197
溝口	185	184	169	179	161	164	116

学校基本調査 平成22年度数値は、教育委員会推計

(給食センター)

○現状と課題

岸本学校給食センターは、平成3年度に移転改築され、溝口学校給食センターは、昭和59年に整備されています。合併協議により、町内学校給食の統一と効率化を図るため、岸本学校給食センターを整備して町内すべての小中学校の給食を供給する方針が決定され、取り組みがなされています。

○基本方針

- ・学校給食センターの統合により、効率的で合理的なセンター運営を進めます。
- ・地産地消に基づく学校給食の充実に努めます。

○施策と主要事業

学校教育環境の再編

(学校給食センター統合事業／給食車更新事業／給食センター備品及び建物改修／
地域の新鮮な食材納入の推進)

■社会教育・社会体育

○現状と課題

社会教育については、各地区の公民館や図書館が各種学習活動の拠点となり、町民の多様な学習ニーズに対応し、生きがいつくりや自己研鑽の場となっています。

溝口図書館は、平成14年にオープンし、約2万7千冊の蔵書で年間2万6千冊の貸し出しがあります。また、岸本公民館には図書室があり、約2万冊の蔵書で年間約1万3千冊の貸し出しがあります。今後ともインターネット等を活用した学習情報の提供など利用者の増加や多様化・専門化に対応するため、県内図書館による図書館ネットワーク等多様な図書館サービスを提供することが必要です。

また「生涯学習によるまちづくり」の視点に立った生涯学習推進計画の作成が必要です。

高齢化社会の到来とともに健康志向はますます高まり、生涯を健康に過ごすため、個々の体力にあった運動やスポーツを続けることが大切です。本町の社会体育については、総合スポーツ公園をはじめ、町民体育館、武道館、各学校施設などのスポーツ施設が整備されています。また、町民運動会や体育協会が主催する町民スポーツ大会などのスポーツイベントも盛んで、町民が気軽にスポーツを楽しめる環境が整えられています。

○基本方針

- ・生涯学習推進本部を設置し、総合的な生涯学習の推進体制を整備します。
- ・生涯学習を推進するための地域指導者の発掘、養成を行います。
- ・スポーツ活動が楽しめる機会と場の提供を行います。

○施策と主要事業

生涯学習の推進

(生涯学習推進計画の策定／生涯学習推進本部の設置／

岸本公民館施設の整備(図書室整備)／公民館事業の実施／公民館行事の再編／

インターネット・CATVを活用した生涯学習情報の提供／

地域指導者の発掘と養成／体験活動、奉仕活動養成講座の開設)

地域スポーツの推進

(総合型地域スポーツクラブの導入／体育施設の維持管理／町民スポーツ大会の開催／

町民スポーツ大会の再編／ジュニアトライアスロンの開催／

スポーツ少年団の育成／町民溝口体育館部分改修事業)

【社会教育・文化施設】

施設名	構造規模（現況）
岸本公民館	鉄筋コンクリート2階建 1, 108㎡
教育文化会館	鉄筋コンクリート3階建 999㎡
写真美術館	鉄筋コンクリート3階建 2, 835㎡
鬼の館	多目的ホール420席 1016.59㎡
溝口公民館・図書館	鉄骨造 1, 586㎡
日光公民館ほか 附帯施設	・日光公民館 鉄骨造平屋建 335㎡ ・附帯施設（旧日光小） 鉄筋コンクリート造2階建 633㎡
二部公民館	鉄骨造 508㎡

教育委員会・住民活動推進課

【社会体育施設】

施設名	構造規模（現況）
町民岸本体育館	鉄筋コンクリート一部2階建 2, 108㎡
町民グラウンド	200mトラック 11, 000㎡ 野球場、ソフトボール場、照明
クラブハウス	木造一部鉄骨平屋建 199.96㎡
岸本武道館	鉄骨コンクリート1階建 554.8㎡
B&G海洋センター	体育館 1, 834㎡ 25m×6コース 943㎡ サブプール
ラグビー場	1面（140m×79m） 17, 400㎡
多目的グラウンド	1面（120m×75m） 12, 000㎡
ゲートボール場	2面 2, 900㎡
野球場	両翼91m、センター 116m、照明6基
グラウンドゴルフ場	1コース
町民溝口体育館	鉄筋コンクリート造 3, 205㎡
溝口武道館	鉄骨造 779㎡
溝口多目的グラウンド	11, 822㎡

教育委員会

■ 青少年

○ 現状と課題

社会全体の傾向としてコミュニティ機能が低下し、人々の関心が個に向かいつつあり、モラルの低下や享乐的な風潮が広まっています。このような中でいじめや不登校、家庭内暴力、児童虐待、少年犯罪の増加や低年齢化など青少年を取り巻く環境の悪化が大きな社会問題になっています。また、フリーターやニート※など職業意識の変化も見逃せません。

本町では、青少年の健全育成を目的として青少年育成伯耆町民会議を開催し、防犯パトロール等の青少年を守る活動を行っています。また、子ども支援実行委員会、子ども会育成連絡協議会、スポーツ少年団などの活動で青少年の健全育成に向けた事業に取り組んでいます。

今後、学校、家庭、地域が連携してまち全体で子どもたちを育む「共育」の環境づくりや地域の子どもは地域で守り育てる運動の展開が必要となっています。

また、子どもたちが地域に誇りと愛着を持つような取り組みが必要です。

現在、青年団組織としては、岸本青年団と溝口青年会の2つの青年団組織がありますが、組織率が低く、それぞれが別々に活動しています。

○ 基本方針

- ・ 幼児教育・家庭教育の充実を図ります。
- ・ まち全体で子供たちを育む「共育」の環境づくりを行います。
- ・ 青少年の健全育成のための地域指導者の発掘、養成を推進します。
- ・ 子どもたちが地域に誇りと愛着を持つよう取り組みます。
- ・ 2つの青年団組織の統合による活動の一本化を目指し、町一体感の醸成を推進します。

○ 施策と主要事業

青少年の健全育成

(青少年育成伯耆町民会議の活動／子ども支援実行委員会の活動／
子ども会育成連絡協議会／青年団への活動助成／スポーツ少年団活動／
地域指導者の発掘／スポーツ・芸術などの顕彰活動)

幼児教育・家庭教育の充実

(「共育」の環境づくり／地域の子どもは地域で守り育てる運動の展開)

※フリーターやニート：フリーターとは学生や主婦を除き、パートやアルバイトとして働いている人。ニート (NEET: Not in Education, Employment or Training の略) とは、就学や就職、職業訓練のいずれの活動も行っていない若者

■人権

○現状と課題

私たちが自由で平等な生活を送るためには、基本的人権の尊重が大切です。

基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」として、日本国憲法で保障されています。現在、人権問題に対する意識は向上しつつありますが、現実には直面したときの実践は、まだまだ不十分な状況にあります。これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえて、同和教育をはじめとした、子ども、障害者、女性、高齢者、外国人などあらゆる差別の解消を目指して関係機関と連携し、人権問題への対応やより一層の人権を尊重する行政を推進する総合的な取り組みが必要です。

○基本方針

- ・「あらゆる差別をなくすまち」を目指し、人権尊重のまちづくりを推進します。
- ・差別意識を変えるための啓発・学習活動を推進します。

○施策と主要事業

人権を尊重する人づくりの推進

(伯耆町人権教育・啓発推進協議会の活動／人権教育・啓発の推進／相談業務の拡充／隣保館・児童館管理運営に関する事業／あらゆる差別をなくする総合計画及び実施計画に基づく事業)

■男女共同参画

○現状と課題

すべての人々が個性と能力を発揮することができる社会を築くためには家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野で男女が対等なパートナーとして認め合い、ともに責任を担いながら、参画する男女共同参画社会の実現が不可欠です。

しかし、多くの人々の意識の中に男女共同参画の意識が浸透しておらず、固定的な役割分担意識等からくる事実上の男女の格差、男女間における暴力的行為やセクシャルハラスメント※1など解決すべき課題があります。

○基本方針

- ・男女共同参画推進計画の策定及び計画の推進を行います。
- ・育児と社会参加を両立するための地域による支援体制を整備します。

○施策と主要事業

男女共同参画の推進

(普及啓発活動／町審議会等の女性委員の参画促進／子育てのための環境整備／DV（ドメスティックバイオレンス）※2など相談支援体制の整備／女性の社会参加の支援)

※1セクシャルハラスメント：本人が意図するか否かにかかわらず、その相手によって性的な言動であると受け止められ、それによって相手に不快感、差別感、脅威・屈辱感、あるいは不利益をもたらし、平素な日常生活を送る権利を侵害する行為（言動）

※2DV（ドメスティックバイオレンス）：配偶者等から受ける身体的、精神的、経済的又は言語的な暴力及び虐待をいう。

■芸術文化

(文化財)

○現状と課題

本町には国の重要文化財として、大寺廃寺跡から発見された「石製鷗尾」、古代遺跡で国の重要遺跡に登録されている「長山馬籠」があります。その他、町指定の文化財が12点もあり、町内には多くの貴重な文化財が存在しています。

また、日本三大奇祭のひとつとされる福岡神社の「蛸舞式神事」は、多くのマスコミに取り上げられ、本町の代表的な伝統行事となっています。そして、二部地区は江戸時代には出雲街道の宿場町として栄え、本陣跡などの建造物もあるほか、明治、大正時代には、日野郡の郡役所が置かれるなど、歴史的なたたずまいが残されています。

これらの先人から引き継いだ貴重な文化遺産を保存、伝承するとともに、今後、まちづくりへの活用に努め、その価値をさらに高めていく必要があります。しかし、文化財に関する住民の関心は低く、理解されにくい状況にあり、これらの文化遺産への理解を深めてもらうため、PRや啓発などによって周知を図り、その価値を伝えて、文化財を顕彰する気持ちをかん養していく必要があります。

○基本方針

- ・地域の歴史的、文化的資源の調査研究や保護活動を通じて、文化財や地域固有文化の保存と伝承を図ります。
- ・開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、開発との調整を行います。
- ・文化財についての積極的な情報発信を行い、住民への周知活動を行います。

○施策と主要事業

文化財・史跡の保存と活用

(町内遺跡文化財調査事業／文化財保護事業／文化財等のガイドブック作成／

町指定文化財の再検討及び新指定／文化財教室の開催／文化財展示スペースの整備)

歴史的まちなみの保全

(案内板・説明板の作成／観光資源としての活用)

(地域芸術文化)

○現状と課題

本町では「風神太鼓」^{ふうじんたいこ}、「鬼面太鼓」^{きめんたいこ}、「町民ミュージカル」、「町民吹奏楽団」などをはじめ、さまざまな地域文化活動が活発に行われています。

平成7年に開館した「鬼の館ホール」では、クラシックコンサート、人形劇、講演会、ミュージカルなどが開催され、地域住民に生の芸術・文化を提供するための文化・芸術活動の拠点となっています。これらの住民の文化活動を振興するため、本町では、合併を機に文化振興を行なう課を設置し、重点的に取り組んでいます。

また、同じく平成7年に開館した町立写真美術館は、海外でも評価の高い植田正治氏の写真を展示、所蔵する写真美術館として多くの来館者があり、本町から全国に情報発信のできる文化施設となっています。

そして、自然や環境に惹かれて、県外からのU I ターンにより活動の拠点を求めて本町に移り住んでいる芸術家もあり、これらを貴重な地域資源として、新たな文化の創造の可能性を探っていくことも必要です。

○基本方針

- ・住民ニーズに応えた優れた文化や芸術に触れる機会を提供し、地域芸術文化の進展を図ります。
- ・地域の伝統文化を振興し、後継者育成に努めます。
- ・伯耆町文化振興会の活動を支援します。
- ・住民の意向を反映させた芸術文化施設の利活用を検討します。

○施策と主要事業

伝統行事・地域文化の継承

(彼岸市・きないや祭り／町民ミュージカル・吹奏楽団の育成／文化展の開催／ふるさと創生文化講演会の開催／地域文化活動支援事業／文化振興会の活動支援／鬼面太鼓・風神太鼓振興会補助事業)

文化施設の活用

(鬼の館運営事業／鬼の館イベント事業／鬼の館修繕事業／鬼の館、写真美術館などの文化施設利活用の検討)

芸術文化活動の振興

(住民の芸術文化の発表の場作り／芸術文化団体の人的支援の充実)

【主要イベント】

イベント名	内容（実施時期・場所）
ジュニアトライアスロン	スイム・バイク・ランで競われるトライアスロン競技に全国からチビッコ鉄人が参加。（毎年8月下旬・総合スポーツ公園）
きないや祭	伯耆町秋の伝統行事。「吉長市」を原型として約160年前から始まった。（11月下旬・岸本駅周辺）
森と清流の里ふれあい祭	新鮮な農作物や特産品の販売が行われる。（毎年10月下旬・大山ガーデンプレイス）
盆おどり、花火大会	老若男女の踊りの輪が夏の夜をにぎやかに彩る。（毎年8月15日・岸本中学校）
桧水開発リーゼンスラローム大会	県外・県内のスキーヤーが桧水高原スキー場に集まり日頃の腕を競い合う。 （1月下旬・桧水高原スキー場）
春の彼岸市	大正14年にはじまった彼岸市は、伯耆溝口駅から役場分庁舎前にかけて出店が並ぶ。（毎年3月彼岸の中日）
フェスティバル・ディア・マスミズ	夕方から地蔵尊祭を行い、場所を移して盆踊り大会が行われる。フィナーレを飾る花火大会は鮮やかで夏の風物詩となっている。 （毎年7月下旬・桧水高原）

第4章 健康で安心して暮らせるまち

重点施策

□暮らしの安心プロジェクト

○生活総合サポートセンターの開設

(地域福祉の総合的な相談窓口／高齢者および障害者の介護福祉や生活支援の充実／外出や買物・家事等の支援／関係機関等とのコーディネート)

○安心して生み育てられる環境の整備

(共働き世帯のための乳幼児施設の開設／子どもと高齢者・障害児(者)等がふれあうことのできる子育ての場づくり／母子保健の充実／安心して生み育てられる環境の推進)

○誰にもやさしい環境づくり

(障害者が健常者とともに能力発揮できる環境整備／地域でのふれあいの場づくり／外出や活動支援の充実／ユニバーサルデザインの推進／ユニバーサルデザイン商品等の導入)

○ボランティア活動の推進

(住民のボランティア意識の醸成／小地域活動の支援／ボランティアバンク※制度の導入)

○誰もが快適に歩ける環境の整備

(健康づくりや介護予防／自然や歴史とのふれあい／距離表示、案内板、ベンチ等のある遊歩道の整備／車椅子やサイクリング利用への配慮)

○元気に暮らせる心と体の健康づくり

(小地域での健康管理の推進／福祉・保健・医療の連携による健康管理体制の充実／健康管理へのCATVの活用)

※ ボランティアバンク:ボランティア活動をしたいと考えている人の情報を集約し、手助けを必要とする人に紹介する仕組み。

分野別施策

保健福祉

■健康づくり

○現状と課題

本町では少子・高齢化など生活を取り巻く環境の変化が大きく乳幼児から高齢者まで健やかに安心して暮らせるためにライフサイクルに応じた健康づくりへの取り組みが求められています。

子どもを安心して生み育てるために、思春期から妊娠、出産、育児及び乳幼児期への一貫した母子保健・歯科保健・子育て支援対策を推進しています。特に発達段階に応じた乳幼児健康診査、町内保育所でのフッ素洗口など地域ぐるみで虫歯予防を行っています。子育て支援として、育児学級・子育て相談、子育て支援センターの設置、育児サークル支援等を行っています。

また、健康な高齢期を迎えるためには若い頃からの健康づくりが大切です。本町は以前に比べ脳卒中による死亡率は減少しましたが、県平均より依然高く推移しています。このため、健康教育、健康相談、健康診査の充実を図り、疾病の早期発見・治療、生活習慣病の予防及び改善により、各個人のライフスタイルを考慮した予防対策が求められています。

そして、複雑で多様化する社会の中で、認知症、うつ病、引きこもり等の精神保健の課題を抱える者が増加しています。誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して幸せに暮らし続けるためには、病気の正しい理解を深め、偏見を解消し、地域で支え合える力を高めていく必要があります。

地域にある地区組織（保健委員会、食生活改善推進協議会、健康運動アドバイザー推進協議会等）が核となり、他のボランティア組織（精神保健ボランティア等）と連携して、地域の健康づくりを推進していくことが求められています。

さらに地域ぐるみの、ライフサイクルに応じた健康づくりを具体的に推進するために、住民参画で健康づくり計画を策定していくことが必要となっています。

○基本方針

- ・生涯を通じての心と体の健康づくり対策の充実を図ります。
- ・医療機関（歯科医療機関）、事業所、保育所、学校等と連携し、健康支援を図ります。
- ・地区組織を育成、支援し地域ぐるみの健康づくりを推進します。
- ・病気の正しい知識の普及、啓発を図り地域の偏見の解消に努めます。

○施策と主要事業

住民参画の健康づくりの推進

（健康計画策定／保健委員、食生活改善推進員、健康運動アドバイザーの養成）

母子保健対策の推進

（各種健康診査の充実／子育て支援体制の整備／療育体制の充実）

老人保健対策の推進

（健康教育・健康相談・健康診査の充実、整備／食習慣・運動習慣の推進）

歯科保健対策の推進

（8020運動※の推進／むし歯予防の啓発）

精神保健対策の推進

（正しい知識の普及、啓発の充実／こころの健康問題予防と早期対応の充実／当事者の社会参加と自立支援）

※8020運動：80歳になっても自分自身の歯を20本保つことを目標とする「生涯を通じた歯の健康づくり」のための運動

■地域福祉

○現状と課題

少子・高齢化や核家族化などにより、福祉を取り巻く状況は多様化かつ複雑化しており、地域福祉に対する住民ニーズへの対応が求められています。

地域における福祉活動の中核である社会福祉協議会との連携を強化し、支え合いと生きがいや喜びを感じられる福祉活動の充実を図る必要があります。

また、ボランティア団体や各種福祉団体の育成を図るとともに、地域における福祉のネットワーク化を推進する必要があります。

○基本方針

- ・社会福祉協議会への支援を行うとともに連携を強化します。
- ・各種福祉団体等との連携を強化し、地域福祉ネットワークの構築を目指します。
- ・多様化、複雑化したニーズに対応できるよう、「暮らしの安心プロジェクト」による総合的な相談支援窓口を設置します。

○施策と主要事業

地域福祉の充実

(社会福祉協議会への支援／地域福祉ネットワークの構築／地域における総合相談・支援体制の整備(「生活総合サポートセンター」の設置))

■高齢者保健福祉

○現状と課題

本町の高齢化率は、26.1%で鳥取県の22.0%を大きく上回っています。(平成12年国勢調査)平成27年には、高齢化率31.2%になると推計しています。

高齢化の進展とあいまって、高齢者の一人暮らし、高齢者のみの世帯が増加し地域の中でも孤立しがちとなり健康不安、生活不安を抱える高齢者が増加しています。

また、寝たきりや認知症など介護を必要とする高齢者等の急増に伴い、社会保障制度による財政負担が増加するなど高齢者を取り巻く環境は大きく変化しています。

高齢者が安心していきいきと暮らすことの出来る社会の実現は、すべての住民にとって重要な課題であり、今後とも住民、地域、企業、行政が協力し合い、保健・医療・福祉の連携による高齢者施策の総合的な推進を図っていくことが大切です。

高齢期になっても要介護状態にならないように予防し、住み慣れた地域で安定した暮らしが実現できるように保健福祉サービスの充実に努めることが必要です。そして、高齢者が生涯を通じて長年培ってきた知識や経験を生かし、健やかでいきいきと自分らしい自立した生活ができるように生涯現役社会を目指した取り組みが必要です。

介護保険制度の運営については、南部町・伯耆町・日吉津村で構成する南部箕蚊屋広域連合で実施しており、相互の連携を図りながら事業を推進していく必要があります。

○基本方針

- ・高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防事業を推進します。
- ・高齢者が生涯現役でいられる社会づくりを目指します。
- ・介護者が必要とする多様な福祉サービスを提供するための基盤整備を図ります。

○施策と主要事業

介護予防事業の推進

(虚弱高齢者の早期発見、介護予防体制の構築、認知症の予防と早期対応の充実)

高齢者の生きがい対策の充実

(シルバー人材センターへの加入／高齢者活動(公民館の活動、老人クラブ活動等))

高齢者福祉サービスの充実

(地域支援事業・在宅・施設サービス(介護保険対象)／

介護保険以外のサービスの実施／地域包括支援センター(伯耆町支部)運営事業)

【高齢者人口、高齢化率、要介護者、独居老人世帯の推移】 単位：人・%・世帯

区分・年度	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成22
高齢者人口	3,236	3,302	3,361	3,443	3,474	3,485	3,521
高齢化率	25.1	25.7	26.3	27.2	27.5	27.9	28.6
要介護者	471	537	621	685	714	728	735
独居老人世帯	212	—	—	—	—	335	338

※高齢者人口・高齢化率は、住民基本台帳(4月1日現在)

福祉課

※要介護者：介護保険事業状況報告(4月1日現在)

※独居老人世帯：国勢調査

※平成22年度の数値は、平成17年度の数値や基本構想の将来人口を元に推計

■障害者福祉

○現状と課題

本町では、従来から障害者の「自立と社会参加」が行なえるようノーマライゼーション※の理念に基づいて、住み慣れた地域において自立し、活動できる社会を構築することを目指して障害者福祉の充実に取り組んできました。平成14年に完成した岸本保健福祉センター内には、障害者の家族会が運営する小規模作業所が開設され、地域生活における日中活動の場として、障害者の自立にむけた支援が行われています。

今日わが国の障害者福祉は大きな変革期を向えています。平成15年には「支援費制度」がスタートし、それまでの「措置制度」から障害のある人自らがサービスを選択し、事業者や施設と対等な立場で契約し、サービスを利用できる仕組みが構築されました。また、平成17年10月には障害者自立支援法が成立し、サービスの一元化（提供主体を市町村に一元化。障害の種類にかかわらず共通のサービスを提供。）や利用者負担の見直しなど障害者福祉施策の改革がさらに進められています。

今後、障害者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるように、相談支援体制の強化を図り、就労支援や在宅福祉サービスの充実に努め、多様なニーズに応じていくことが求められています。

また、「暮らしの安心プロジェクト」の誰にもやさしい環境づくりの推進と連携して、公共施設のバリアフリー化を図り、人にやさしいまちづくりを推進します。

○基本方針

- ・障害者の社会参加と就労の機会確保に努めます。
- ・障害者相談支援体制を整備し、障害者と介護者を支援します。
- ・障害者へのサービス提供体制の充実に努めます。

○施策と主要事業

障害者の社会参加の促進

(小規模作業所の運営支援／障害福祉サービス給付事業／自立支援医療給付事業
／地域生活支援事業／障害者住宅改良事業／補装具の給付／障害福祉団体等の支援
公共施設のバリアフリー化の推進／医療費助成（特別医療・町医療）)

【各種障害者手帳等所持者数】

単位：人・%

身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	精神障害者通院 公費負担患者票
648 (内 498)	67 (内 9)	45 (内 10)	126

()内は65歳以上の者

H17.4.1現在：福祉課

※ノーマライゼーション：障害を持つ人や適応力の乏しい高齢者の生活をできる限り健常者の生活と同じように営めるようにすること。また、障害者や高齢者に関わらずあらゆる人が共に住み、共に生活できるような社会を築くこと

■児童福祉

○現状と課題

国家的な課題である少子化は、本町でも進行しており、15歳未満の子供の数は、平成22年が2,395人で平成12年が1,842人と10年間で23.1%減少しています。急速な少子化と核家族化、離婚等によるひとり親家庭の増加等により子供たちを取り巻く環境も変化し、放課後や休日を子どもだけで過ごす家庭が増加している現状から、保育サービスや学童保育への要望が強く、また、子育てに悩む親の増大や児童虐待など課題が山積しています。

現在、本町では、保育所が6か所あり、現在の社会情勢を踏まえて、多様化する保育ニーズに応えるため延長保育、乳幼児保育等を行なっています。

また、子育て支援センターや育児学級、子育て相談日を設置し、育児相談などを行っています。さらに放課後、低学年児童を預かる学童保育として放課後児童クラブが2ヶ所設置されています。そして、地区組織活動として、育児サークルが町内に2つあり、地域ぐるみで子育ての支援を推進しています。

今後、各種の保育サービスの充実とともに子育て支援対策など、子供たちが心身ともに健全に成長できる環境の整備や子供を安心して生み育て、子育てに喜びや楽しみを持てるよう、身近な相談場所や親同士の交流の場の提供などの環境づくりを進めることが必要になっています。

○基本方針

- ・全町的な保育所のあり方や保育サービスを見直します。
- ・児童相談体制の充実を図ります。
- ・地域福祉と連携した子育て支援活動を推進します。
- ・放課後児童クラブの充実を図ります。
- ・ひとり親家庭への支援の充実を図ります。
- ・児童虐待防止を図ります

○施策と主要事業

保育サービスの充実と環境整備

(保育ニーズに応じた保育サービスの見直し／保育施設整備事業／

保育施設再編への検討)

子育てのための環境整備

(放課後児童クラブの充実／放課後児童クラブ増設の検討／子育て相談支援体制整備

／ひとり親家庭の支援の充実／児童虐待の相談・通告の受付の設置／医療費助成(特別医療・町医療))

【15歳未満の子供数と総人口比率の推移】

単位：人・%

区分	年度	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22
年少人口 (15歳未満 の子供数)		2,441	2,395	2,140	1,842	1,693	1,456
年少人口比率		19.8	19.0	16.8	14.5	13.7	11.8

国勢調査

※平成17、22年数値は将来人口にもとづく推計値

■医療・保険

○現状と課題

本町内の医療施設は、病院2か所、医院4か所、診療所1か所、歯科医院4か所、調剤薬局4か所が開設され地域医療を担っています。しかしながら、専門診療科目を受診する場合は、多くの住民が米子市内の医療機関を利用している状況にあります。救急医療体制は、鳥取大学医学部附属病院に救命救急センターが平成16年10月に開設され、緊急な処置が必要な重症の傷病者を24時間体制で受け入れ、治療を行っています。

町が保険者である国民健康保険の加入状況については、長引く不況の影響による若年者の離職や早期退職等により、加入世帯数、加入者数とも年々増加傾向にあります。

資格別では、一般被保険者（若人）は年々減少傾向にありましたが健康保険法の改正により増加傾向に転じています。全被保険者に占める老人医療受給者の割合は、平成16年度では36.7%と依然高い状況にあり、退職被保険者においても、年金制度の充実により増加傾向にあります。

また、財政状況は単年度収支でみると毎年赤字が続いていますが、これは低所得者層の加入の増加、老人医療拠出金・介護納付金の増加が要因と考えられます。現在の健康保険制度のまま、保険税を中心とする財源では、国民健康保険制度をこのまま維持することは、困難な状況といえます。

国民健康保険の保険事業として「節目人間ドッグ」「医療費通知」の2事業を行っていますが、医療費分析に基づく新たな保健事業の展開をしていくことが課題となっています。

老人医療については、介護保険法が施行され、老人医療費の給付額は大きく減少するとともに、健康保険法の改正により、老人医療受給者の対象年齢が75歳に引き上げられたため、新規の資格取得者は大幅に減少し、死亡等により受給者数が減少しています。

医療給付の状況は、年々受給者の年齢が上がっているため、一人当たりの給付額が上昇傾向に転じており、現在、国レベルでの改革が進められている段階です。

今後は、加齢による疾病に対する予防事業の充実と身近で往診が可能な家庭医（ホームドクター）の必要性が高まるものと思われます。

○基本方針

- ・医療機関の協力体制を構築します。
- ・老人保健、介護保険部門との連携により、在宅療養に向けた体制を整備します。
- ・医療給付の適正化を図ります。

○施策と主要事業

保健福祉医療の連携

（保健福祉推進協議会の開催／家庭医（ホームドクター）の普及）

救急医療への対応強化

（救急医療体制の充実／救急救命講習の開催／AED「自動体外式除細動器」の導入）

医療費の適正化

（医療費適正化特別対策本部設置／レセプト点検体制の強化／医療費通知の実施）

保険税徴収率の向上

（徴収体制の充実／短期被保険者証、資格証明書の適正交付の推進／納税意識の啓発）

【老人医療受給者・医療費の状況】

年度	平均受給者数	対前年比	1人当医療費	対前年比
	人		円/人	
平成11年度	2,317	1.06	826,925	1.070
平成12年度	2,431	1.05	633,195	0.766
平成13年度	2,526	1.04	613,730	0.969
平成14年度	2,575	1.02	605,326	0.986
平成15年度	2,524	0.98	648,874	1.072
平成16年度	2,459	0.97	722,956	1.114
平成17年度	2,316	0.94		

平成17年度は10月末現在

住民課

【国民健康保険被保険者の加入状況】

単位：世帯・%・人

年度	世帯数		被保険者数		老人医療対象者数	
	世帯数	国保加入率	被保険者数	国保加入率	受給者数	加入率*1
平成6年度	1,614	47.70	3,606	27.87	973	26.98
平成11年度	1,816	51.53	3,774	29.23	1,406	37.25
平成16年度	2,206	59.67	4,497	35.79	1,649	36.66
平成17年度	2,254	59.88	4,578	36.46	1,610	35.17

住民課

資料：国民健康保険事業年報年間平均数値、平成17年度は、10月国民健康保険事業月報

*1：国民健康保険被保者に占める割合

第5章 住民と行政による協働のまち

重点施策

□協働のまちづくりプロジェクト

○住民参画の仕組みづくり

(まちづくり委員会の開催／まちづくり指針の策定／パブリックコメントの導入／住民投票制度導入の検討／まちづくりの施策提言や事業実施／各種審議会委員の公募枠導入)

○地域活動拠点の機能強化

(多様な活動の拠点づくり／公民館のもつ機能強化／活力ある集落づくりや伝統文化の継承)

○地域リーダーやNPO・ボランティア団体などの組織の育成

(まちづくりサポーターや組織の育成／集落活動や地域行事の支援／地域課題に対応できる人材育成／まちづくり塾の開催／NPO等のための情報提供や設立支援／人材バンク制度の導入)

○情報公開の推進と行政評価制度の確立

(情報公開の推進／住民への説明責任の強化／行政評価システムの導入)

○住民ニーズを踏まえた公共施設の有効活用

(公共施設に対する住民ニーズの把握／公共施設の運営検討委員会の設立)

○町の一体感を醸成するための取り組み

(小中学生の学校間交流／イベント等による住民交流促進／集落同士の地域間交流／一体感を推進する事業用基金の造成／イベントの統合整理)

※ 行政評価制度：行政が行う施策や事業を「町民にとっての成果は何か」「当初期待したとおりの成果が着実に上がっているか」という視点から客観的に評価・検証を行う制度。

分野別施策

I コミュニティ

■協働のまちづくり

○現状と課題

新しいまちづくりを進めるためには、住民の多様なニーズを的確に把握しながら、地域の実情に合わせた施策・事業を住民と行政とが協働により、決定し、実現していくことが重要です。

そのためには、住民一人ひとりが自立し、自ら考え、主体的にまちづくりに取り組むという住民自治の実現を目指し、まちづくりに幅広く参加できるような仕組みを構築していく必要があります。

本町では、従来から各分野での審議会や委員会などへの住民参加をすすめ、その意見を行政運営に反映してきました。また、合併まちづくり計画やこの総合計画の策定にあたっては、一般公募による委員会を組織して住民からの提言を求めてきました。

また、協働のまちづくりを推進するため、行政情報の提供に取り組み、広報紙、CATVによる自主制作番組の放送、インターネットのホームページなどによる広報活動をすすめ、積極的に情報を開示してきました。

今後は、より一層、個人情報保護に配慮しながらも行政情報の積極的な開示に努め、町の政策や事業の目的、必要性についての説明責任を果たしていく必要があります。

そして、地方分権の進展や住民ニーズの多様化に対応するため、行政とともに行政サービスを提供するパートナーとしてNPOやボランティア団体と協働でまちづくりを推進することが必要となっています。しかしながら、本町ではNPOやボランティア団体は極めて少数で、今後、育成や支援が必要です。

○基本方針

- ・啓発活動などにより、住民のまちづくりへの参加を促進します。
- ・住民が町政に参画しやすいシステムの構築を進めます。
- ・より一層積極的な行政情報の公開を推進します。
- ・まちづくりに主体的に取り組む住民活動や団体を育成、支援します。

○施策と主要事業

行政情報の提供

(広報紙の充実／CATVの活用促進／ホームページの充実／防災無線の活用)

住民参画の促進

(審議会等附属機関への住民参加の促進／住民ニーズや満足度の把握／ボランティア要望の情報提供／まちづくり講演会による啓発活動／福祉ボランティアを社会福祉協議会と協働で推進／住民の声に応える仕組みづくり)

■集落活動

○現状と課題

本町は、103の集落で構成され、公民館や集会所などの集落施設を中心に各種の自治会活動が行なわれ、それぞれの集落が果たしてきた役割は多大なものがあります。

しかし、近年、中山間地域にある小規模集落では、少子高齢化などの社会情勢の変化により、都市部への人口流出や集落活動を支えてきた人たちの高齢化などの理由で集落としての活動を維持することが困難な集落も出てきました。今後ともこの傾向は続くものと予想され、集落や地域にとって深刻な問題となっています。

また、コミュニティの活性化における地域リーダーの役割は重要で、地域リーダーが不在の集落や世代交代がスムーズにおこなわれていない集落は、活性化がなかなか困難な状況となっており、集落間での格差の広がりが見受けられます。

今後、集落活動やコミュニティ活性化のために地域リーダーとなる人材の発掘や育成が重要となります。

そして、将来的に集落機能が維持できない集落では、集落間の交流を進めて相互協力について検討していく必要があります。

○基本方針

- ・集落公民館、集会所などのコミュニティ活動拠点施設の整備充実を支援します。
- ・地域リーダーの発掘や育成に努めます。
- ・コミュニティ活動への住民参加を促し、コミュニティ活動の活性化を促進します。
- ・集落間の相互協力のあり方について検討します。
- ・集落ごとの実態把握に努め、支援策を検討します。

○施策と主要事業

コミュニティ施設の整備

(公共施設整備事業／コミュニティ助成事業／公園施設整備事業／電源立地振興事業)

住民活動・集落活動の活発化

(地域活動補助事業／地域活動活性化支援事業／集落アンケート調査／

中山間地域活性化事業)

地域が支える福祉・子育て・安全

(地域福祉の実現にむけたNPO・ボランティアの設立)

■交流

○現状と課題

町の一体感の醸成や地域の活性化のためには、住民同士が地域イベントなどを通じて地域間を相互に行き来する交流の場をつくることが重要です。

また都市部と農村部など立地条件や気候、風土、産業などが異なる地域との交流は、情報発信や地域の活性化につながり、現在でもむらまち交流会や別荘在住者との交流などの住民主導の国内交流が行われています。

そして、急速に進展する国際化の中で国際結婚や外国籍の労働者が増加することに伴い、国際的視野をもった人材の育成や外国籍の住民との共生が必要です。今後、これらに対応できる住民を育てるため、住民ニーズにあった国際交流や多文化共生※への取り組みをすすめていきます。

○基本方針

- ・地域間交流を推進し、町の一体感の醸成を図ります。
- ・国内交流を推進し、都会等の異なった文化との相互理解や住民の郷土愛を育みます。
- ・国際交流により、国際的視野を持った人材の育成に努めます。
- ・多文化共生のための交流・情報提供を行います。

○施策と主要事業

地域間交流の推進

(地域振興基金事業／地域活動補助事業／地域イベントの支援／学校区単位の交流会／中学校部活動交流)

国際交流、国内交流の推進

(国際交流への住民ニーズの把握／グリーンツーリズムの推進／既存宿泊施設等との連携・活用／住民レベルの国内交流の支援)

国際性豊かな人づくり

(韓国講座・中国講座の実施(多様な文化理解講座)／英語指導助手による英会話教室／英語指導助手による学校授業／外国籍の住民との文化交流)

※ 多文化共生：様々な国・民族の出身者が、いろんな文化・個性の違いを認め合いながら、社会の一員として活躍することで、社会全体を豊かにすること

Ⅱ 行財政

■ 行政運営

○ 現状と課題

地方分権一括法の施行以来、市町村の役割が増大し、「地方のことは地方で考え、決定し、地方で実行する」という風土が醸成されつつあります。

また、国の諮問機関である地方制度調査会は、市町村は基礎自治体として住民に最も身近で総合的な行政主体として、これまで以上に十分な権限と専門性を有する行政主体となることを求めており、行政運営の活性化と効率化に取り組み、基礎自治体としての能力を向上することが必要となっています。

そして今後、地方分権の進行する中で地方自治体の組織、機構を見直し、職員定数の削減、業務の民間委託の推進など行政のスリム化が求められるとともに職員にさまざまな分野での専門的知識と課題解決能力の向上が求められています。

また、従来の考え方や仕事の進め方を根本的に見直し、コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営を行うとともに、職員が意欲と誇りをもって仕事ができる職場づくりをすすめる、便利でわかりやすいサービスが提供できる行政システムの確立を目指す必要があります。

本町は、合併以来、旧町で実施していた事務事業を引き続き実施しているものが多く、今後、効率化や住民ニーズの視点での見直しが必要です。

また、本町の役場は、本庁舎と分庁舎に分かれ、組織も細分化されているため、住民の利便性向上にむけた行政組織についての検討も必要です。

さらに職員定数についても、他の同規模団体とのバランスを考慮して、適正規模の職員定数に改める必要があります。

そして、町の一体感の醸成は、事務事業の効率化などの合併のスケールメリットを発揮するためにも重要で今後、町をあげて積極的に統合や再編にむけた取り組みが必要です。

○ 基本方針

- ・ 地方分権に対応することができる組織機能の強化と人材の育成を図ります。
- ・ 人材育成基本方針に基づく職員の意識改革を行います。
- ・ 職員の資質向上を目指して、職員研修を充実させます。
- ・ 効率的な組織・機構を確立するため、行政組織の見直しと新たな人事制度を構築します。
- ・ 町の一体感の醸成と事務事業の効率化を推進するため、事業の統廃合にむけた検討を行います。
- ・ ITを活用して行政手続きの簡素化や利便性の向上を図ります。
- ・ 適正規模の職員定数に見直しを行います。

○施策と主要事業

柔軟で効率的な行政体制の確立

(地域振興基金の創設(一体感の醸成) / 指定管理者制度の導入 /
行政事務の民間委託の検討)

職員資質の向上

(職員研修計画の策定 / 新たな人事制度の構築 / 人材育成基本方針の着実な実施)

行政改革の早期実施

(行政改革大綱の着実な推進)

【職員・議員数】

単位：人

	職員数			議員数
	普通会計	公営企業会計	合計	
平成17年度	158	12	170	16
平成22年度	145	12	157	16

※平成17年度職員数は「地方公共団体定員管理調査」(調査基準日：平成17年4月1日)

※平成17年度議員数は平成17年5月1日現在

※平成22年度職員数は合併まちづくり計画による

■ 財政運営

○ 現状と課題

三位一体の改革が進行し、「地方の自立」が叫ばれていながら、近年の地方財政は税収が落ち込む中で財源確保は大変困難であり、地方交付税及び地方債に頼らざるをえない状況にあります。

一方で行政サービスに対する住民ニーズは多様化し、新しいニーズに対応する財源確保は容易ではありません。

このため、行政のスリム化を図るとともに行政を経営するという視点からあらゆる分野において発想の転換を図り、コスト意識や経営感覚を取り入れた財政運営を行うとともに住民との協働のまちづくりをすすめ、より効率的・効果的な住民サービスの提供を目指さなければなりません。

公共施設については、完成後の維持管理費が経常的な財政負担となるため、今後、指定管理者の導入を視野に入れ、施設の維持管理費を抑制するような取り組みが必要です。

また、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう地域の特殊性や利便性に十分配慮し、住民ニーズを踏まえた上で、機能調整や統廃合を検討する必要があります。

○ 基本方針

- ・ コスト意識や経営感覚を取り入れた財政運営を行います。
- ・ 財政状況についての情報公開や情報提供を積極的に行います。
- ・ 公共施設を新たに設置する場合には、住民ニーズ、地域の実情、維持管理費等を十分に検討します。

○ 施策と主要事業

財源の確保

(町税の滞納整理の徹底／使用料・利用料の適正化)

財政運営の効率化

(競争入札(3万円以上3社見積の徹底)等による経費節減／

予算編成での一件査定(経常経費の抑制)／バランスシートの作成／

効率的な予算編成方法の構築／財政計画の作成(ローリング)／

公債費負担適正化計画作成／外部団体等の経営改善／計画的な地方債運用

公共施設の保守、管理等の一元化／公共施設運営委員会による運営の検討)

【歳入・歳出（平成 16 年度決算）】 単位：千円、%

区分	H16 決算	構成比	
地方税	1,381,337	16.2	
地方交付税	2,762,409	32.4	
国・県支出金	957,921	11.2	
地方債	1,011,000	11.9	
その他	2,414,001	28.3	
歳入計	8,526,668	100.0	
義務的経費	人件費	1,286,268	15.6
	扶助費	339,781	4.1
	公債費	1,348,317	16.4
	小計	2,974,366	36.1
普通建設	1,954,453	23.7	
単独	1,584,276	19.2	
その他	3,321,361	40.3	
歳出計	8,250,180	100.0	

地方財政状況調査

【財政指標（平成 16 年度決算）】 単位：千円、%

区分	伯耆町	県内町村の平均値	
財政力指数	0.350	0.327	
標準財政規模	4,228,415	3,422,011	
経常収支比率	92.1	90.0	
義務的経費	人件費	25.2	28.7
	扶助費	2.4	3.1
	公債費	28.6	25.0
公債費負担比率	22.3	20.5	
公債費比率	21.0	17.8	
起債制限比率（3ヶ年平均）	11.6	11.8	
実質収支比率	5.7	4.4	
財政調整基金残高	300,220	416,059	
減債・その他特目基金現在高	1,195,298	836,141	
地方債現在高	11,523,564	8,249,945	
債務負担行為	537,135	327,431	

地方財政状況調査

■ 広域行政

○ 現状と課題

現在、鳥取県西部広域行政管理組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、南部箕蚊屋広域連合、日野病院組合など各行政分野で広域行政を推進しています。住民の日常生活圏は行政区域を越えて拡大化、広域化しており、行政需要においても広域的に対応する必要があるものが増加し、今後とも広域行政を推進する必要があります。

市町村合併により、西部広域行政管理組合の構成団体数が減少し、それにより負担額の増につながるという状況にあり、各構成市町村とも財政状況が厳しいなかで、どのように経費の節減を図っていくかが大きな課題です。

本町における広域行政の実施状況は、次のとおりです。

名称	構成市町村	共同処理事務
鳥取県西部広域行政管理組合	米子市、境港市、西伯郡・日野郡の町村	ふるさと市町村圏計画、不燃物処理、広域福祉センター、消防、視聴覚ライブラリー、病院群輪番制病院運営、広域観光、火葬場、介護保険（要介護、要支援認定に係る審査、判定）、し尿処理、県からの移譲事務（①火薬類の消費等にかかる許可 ②液化石油ガス設備工事等の受理）、
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	南部町、伯耆町	可燃ごみ処理
南部箕蚊屋広域連合	南部町、伯耆町、日吉津村	介護保険（要介護、要支援認定に係る審査、判定に関するものを除く）介護保険事業計画、県からの移譲事務（指定居宅介護サービス事業者、指定居宅介護支援事業者の指定）
日野病院組合	日野町、江府町、伯耆町	病院

○ 基本方針

- ・ 新たな課題に対して周辺地域との連携を図り、広域行政を推進します。

○ 施策と主要事業

広域行政の推進

（広域行政による効率化される事務の検討／広域行政のコスト削減）

第6章 財政計画

(1) 財政計画策定の考え方

この財政計画は、平成18年度から平成22年度までの前期計画5年間の財政運営の指針として策定しておりますが、平成23年度から平成27年度までの後期計画も視野に入れ、将来的に健全な財政運営を行うことを基本に策定しました。

策定に当っては、平成17年度から平成26年度までの合併まちづくり計画における財政計画を基に、平成19年度までの公債費のピークに対処しつつ、現在の厳しい財政事情を考慮し、効果的かつ効率的な財政運営を行い、伯耆町として一体的なまちづくりを推進するために必要な事業経費のほか各種の財政支援措置を反映させています。対象は、「普通会計」（一般会計・町営公園墓地事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・有線テレビ放送特別会計）としています。

※ 普通会計：地方公共団体の財政比較や財政状況調査（決算統計）で統計上、統一的に用いられる会計区分であり、「一般会計」と「公営企業会計を除く特別会計」の合計である。

(2) 歳入

① 地方税

現行の税制度を基本に過去の実績、現在の経済情勢、人口推計をもとに算定しています。

② 地方譲与税等

地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金等について、人口推計をもとに算定しています。

③ 地方交付税

現行の交付税制度を基本に普通交付税の算定の特例（合併算定替）等による財政支援措置を見込むとともに、地方債の元利償還金に対する交付税措置を見込んでいます。

④ 国庫支出金・県支出金（国・県支出金）

過去の実績等や普通建設事業費の財源と合併に係る財政支援を見込んでいます。

⑤ 分担金及び負担金

過去の実績等や人口推計をもとに算定しています。

⑥ 使用料・手数料

過去の実績等や人口推計をもとに算定しています。

⑦ 繰入金

公債費増への対応、各事業実施に伴う財源として基金繰入を見込んでいます。

⑧ 地方債

総合計画に伴う普通建設事業の財源としての起債を見込むとともに、合併特例債や臨時財政対策債等を見込んでいます。

⑨ その他

繰越金、諸収入等を過去の実績等により算定しています。

(3) 歳出

① 人件費

職員数は現員を基本とし、一般職職員の退職者の補充抑制による減員を見込んで算定しています。

② 物件費

過去の実績等や人口推計をもとに算定しています。

③ 扶助費

過去の実績等や人口推計をもとに今後の福祉施策に対応できるように算定しています。

④ 補助費

過去の実績等や人口推計をもとに将来の需要を見込み、算定しています。

⑤ 投資的経費

普通建設事業費を見込んで算定しています。

⑥ 公債費

新たに発行する地方債に係る償還見込み額を加え算定しています。

⑦ 積立金

合併特例債による地域振興を目的とした基金への積立てを見込んで算定しています。

⑧ 繰出金

過去の実績等をもとに公営企業会計、国民健康保険事業会計等への繰り出しを見込んで算定しています。

⑨ その他

維持補修費、投資及び出資金・貸付金について、過去の実績等をもとに算定しています。